⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると認められる者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100－8945　東京都千代田区霞が関１－２－２　社会保険庁総務部経理課契約係　土崎　武志　電話03－5253－1111　内線3550
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札・開札の日時及び場所　平成21年９月４日午後２時00分　東京都新宿区大久保２－12－１　東京社会保険事務局庁舎３階第１入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成21年９月３日午前11時00分までに提出しなければならない。また、開札日の午前中までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した当該書類は社会保険庁において審査するものとし、採用し得ると判断した当該書類を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinji Miyamoto, Director of Accounts Division, General Affairs Department, Social Insurance Agency
⑵　Classification number of the services to be procured : 71, 27
⑶　Item and quantity of the services to be required : Electronic image data of a welfare annuity person insured original slip book making duties 1 set
⑷　Performance period : From the day of the conclusion of a contract to 18 December 2009
⑸　Delivery place : Places designated by Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : System section support duties in social insurance agency
1　not come under the Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Warrantees or Person under Assistance who obtains the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases with special reasons described in the clause concerned
2　not come under the Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
3　Possess the Grade A, Grade B or Grade C in “Service”, “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal year 2007, 2008 and 2009
4　prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
5　prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
6　prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
7　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
8　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 3, September, 2009
⑻　Contact point for the notice : Takeshi Tsuchizaki, Accounts Division, General Affairs Department, Social Insurance Agency, 2—2, Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100—8945 TEL 03—5253—1111 ext. 3550

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月13日
支出負担行為担当官
社会保険庁総務部経理課長　宮本　真司
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
○第59号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等物品及び数量
国民年金手帳記号番号払出簿及び船員保険手帳記号番号払出簿の電子画像データ等作成業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　委託期間　契約締結日から平成21年12月18日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札は、各契約希望単価により算出した総価にて行い、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった各契約希望単価の105分の100に相当する金額により算出した総価を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又はＤの等級に格付けされ、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る業務に関する技術力を証明できる者。
⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると認められる者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。